

介護保険

改悪ストツプ A

Q 「地域包括ケア」とは？

介護保険の見直しは、制して安上がりな体制を「地域包括ケア」を実現するための一環と位置付けられています。

「地域包括ケア」とは、「できる限り住み慣れた地域で尊厳をもって暮らせる」ように、「介護・医療・住まい・生活支援・介護予防を一体的に提供する」システムだとされています。

しかし実際には高齢化のピークといわれる2025年に向けて公的医療・介護費を削減するため、病院や老人保健施設などからの早期退院・退所を進め、ベッド数を抑

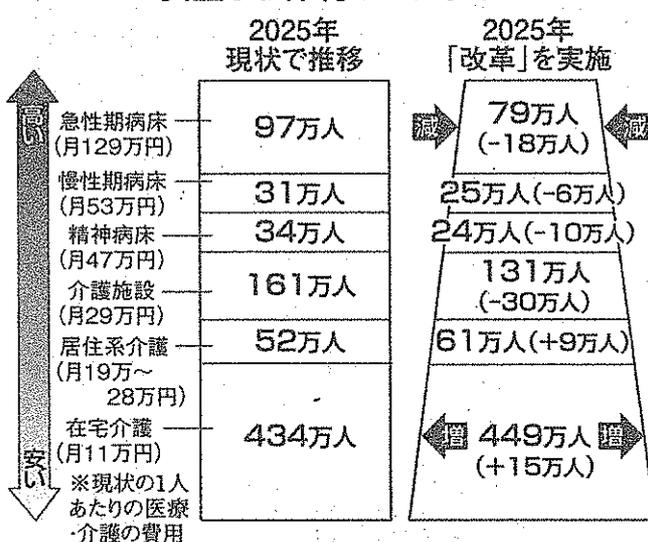
制して安上がりな体制をつくる内容になっています。

介護保険見直しでは、「地域」での「重度者」への対応に重点化するとして、「軽度者外し」が打ち出されています。これでは「軽度者」の生活が困難になって「重度者」が増え、かえって医療・介護費用が増える矛盾に陥るだけです。

しかも、地域包括ケアの目玉である「定期巡回サービス」を実施している自治体はわずか1割。月に約2万2000〜3万4000円も利用料

A 「介護難民」増やす方向

安上がり体制のシナリオ



政府の「医療・介護に係る長期推計」(2011年6月)から作成

(要介護4〜5の場合) 「住み慣れた地域で尊厳がかかり、たった400人程度しか利用者がいません。」

また、特養ホームの代わりに政府が建設を促してきた「サービス付き高齢者向け住宅」に入っている在宅介護・医療を受けるには、およそ月15万〜25万円程度が必要です。

これでは、だれもが

「住み慣れた地域で尊厳をもって暮らし続ける」ことはできません。「医療・介護難民」「漂流高齢者」をいっそう増やす方向です。

在宅でも施設でも安心して暮らせるよう、利用料の減免や施設、体制の整備などを国の責任で進める必要があります。

(つづく)

1/22 市旗